

事 務 連 絡

平成 23 年 6 月 10 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

社団法人 全国建設業協会 事業部

P F I 法改正に係るセミナーについて（お知らせ）

拝啓 平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、5 月 27 日に P F I 法が改正され、民間事業者からの事業提案を積極的に採用されることとなりました。

また、公共施設の利用料金で事業を成立させる「独立採算制型」事業の増加が予想され、施設の所有権を公共側に残したまま施設の運営権を民間に付与するコンセッション方式も新たに導入されます。

加えて、東日本大震災の復興に向けた事業についても P F I の活用が検討されているなど、P F I 事業を巡る環境が大きく変化しつつあります。

この度、「特定非営利活動法人 日本 P F I ・ P P P 協会」より、P F I 法の改正に関するセミナーを開催する旨の案内がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、P F I に関心をお持ちの会員企業に紹介していただけますようお願いいたします。

敬具

【添付書類】

別添：P F I 法改正・公共施設等運営権等解説セミナー開催のご案内

（担当） 事業部事業企画課 小林
電話：03－3551－9396
FAX：03－3555－3218
メール：jigyo@zenken-net.or.jp